

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月8日

【発行者名】 ケネディクス商業リート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 渡辺 萌

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

【事務連絡者氏名】 ケネディクス不動産投資顧問株式会社
商業リート本部 企画部長 野畑 光一郎

【電話番号】 03-5157-6013

【届出の対象とした募集（売出）内
国投資証券に係る投資法人の名称】 ケネディクス商業リート投資法人

【届出の対象とした募集（売出）内
国投資証券の形態及び金額】 形態：投資証券
発行価額の総額：一般募集 11,007,000,000円
売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 571,000,000円

(注1) 発行価額の総額は、2021年3月26日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

ただし、今回の一般募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は、上記の金額とは異なります。

(注2) 売出価額の総額は、2021年3月26日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

安定操作に関する事項

1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じて必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年4月7日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、本投資法人の指定する販売先であるケネディクス株式会社の状況等に関する事項を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）

（16）その他

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）】

(16)【その他】

<訂正前>

(前略)

(へ) 引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本投資法人の投資主であるケネディクス株式会社（以下「指定先」又は「ケネディクス」ということがあります。）に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち、6,900口を販売する予定です。

<訂正後>

(前略)

(へ) 引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本投資法人の投資主であるケネディクス株式会社（以下「指定先」又は「ケネディクス」ということがあります。）に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち、6,900口を販売する予定です。

指定先の状況等については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 4 販売先の指定について」をご参照下さい。

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

(前略)

2 売却・追加発行等の制限

- (1) 指定先に、一般募集に関し、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日以降180日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を約するよう要請する予定です。

上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有することとなる予定です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

2 売却・追加発行等の制限

- (1) 指定先は、一般募集に関し、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日以降180日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を合意します。

上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有します。

(中略)

4 販売先の指定について

(1) 指定先の状況

a. 指定先の概要	名称		ケネディクス株式会社
	本店の所在地		東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
	直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 事業年度 第25期（自2019年1月1日至2019年12月31日） 2020年3月25日 関東財務局長に提出
			四半期報告書 事業年度 第26期第1四半期（自2020年1月1日至2020年3月31日） 2020年5月15日 関東財務局長に提出
			四半期報告書 事業年度 第26期第2四半期（自2020年4月1日至2020年6月30日） 2020年8月14日 関東財務局長に提出
四半期報告書 事業年度 第26期第3四半期（自2020年7月1日至2020年9月30日） 2020年11月10日 関東財務局長に提出			
b. 本投資法人与指定先との間の関係	出資関係	本投資法人が保有している指定先の株式の数（2021年4月8日現在）	二
		指定先が保有している本投資口の数（2021年4月8日現在）	10,050口
	人事関係	本投資法人の執行役員である渡辺萌は、指定先の従業員であり、指定先から本資産運用会社に出向しており、本投資法人の執行役員を兼職しています。	
	資金関係	本投資法人は、指定先から借入れをしていません。また、指定先は、本投資法人の借入債務につき、保証及び担保を提供していません。	
	技術又は取引等の関係	本投資法人は、本資産運用会社、指定先及びケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社との間で、不動産情報提供等に関する覚書を締結しています。 また、本投資法人は、本資産運用会社及び指定先との間で、商標使用許諾契約を締結しており、指定先が保有する商標を無償で使用することの許諾を受けています。	
c. 指定先の選定理由	指定先は、本資産運用会社の親会社であり、本投資法人与指定先との関係に鑑み、本投資法人の投資主の利益と指定先の利益を共通のものにするという観点から、指定先として選定しています。		
d. 販売しようとする本投資口の数	6,900口		

e. <u>投資口の保有方針</u>	本投資法人及び本資産運用会社は、指定先より、指定先が保有した投資口については、特段の事情がない限り保有を継続する意向であることを確認しています。
f. <u>払込みに要する資金等の状況</u>	本投資法人は、指定先が提出済みの前記有価証券報告書等にて、貸借対照表及び連結貸借対照表における現金預金を確認することにより、指定先が上記6,900口の払込みに要する資金を有していると判断しています。
g. <u>指定先の実態</u>	本投資法人は、指定先より、反社会的勢力等とは一切関係ない旨の説明を受けており、指定先が反社会的勢力等との関係を有していないものと判断しています。

(2) 投資口の譲渡制限

指定先は、一般募集に関連して、その保有する投資口の売却等の制限に関する合意をしています。その内容については、前記「2 売却・追加発行等の制限 (1)」をご参照下さい。

(3) 発行条件に関する事項

一般募集における本投資口の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は一般募集における発行価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

(4) 本募集後の主要な投資主の状況

氏名又は名称	住所	所有投資 口数 (口)	発行済投資 口総数に 対する所有 投資口数の 割合(%)	本募集後の 所有投資 口数(口)	本募集後の 発行済投資 口総数に 対する所有 投資口数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3 号	88,383	16.48	88,383	15.18
株式会社日本カストディ銀 行(信託口)(注5)	東京都中央区晴海一丁目8番12 号	53,408	9.96	53,408	9.17
野村信託銀行株式会社(投 信口)	東京都千代田区大手町二丁目2 番2号	29,471	5.49	29,471	5.06
ケネディクス株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1 番6号	10,050	1.87	16,950	2.91
株式会社日本カストディ銀 行(証券投資信託口)(注 5)	東京都中央区晴海一丁目8番12 号	14,291	2.66	14,291	2.45
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番 1号	13,717	2.55	13,717	2.35
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町六丁目1番 地1	11,958	2.23	11,958	2.05
ステート ストリート バ ンク ウェスト クライア ント トリーティー 505234	東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟 常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営 業部	8,314	1.55	8,314	1.42
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	東京都中央区日本橋三丁目11 番1号 常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部	8,222	1.53	8,222	1.41
ジェーピー モルガン バ ンク ルクセンブルク エ スエイ385576	東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟 常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営 業部	7,774	1.44	7,774	1.33
合計		245,588	45.80	252,488	43.36

(注1) 上記記載の情報は、2020年9月30日現在のケネディクス商業リート投資法人投資主名簿に記載されているもので、氏名又は名称、住所等はその後変更されている場合があります。

(注2) 「所有投資口数」及び「発行済投資口総数に対する所有投資口数の割合」は2020年9月30日現在の数値を記載しています。

(注3) 「本募集後の所有投資口数」及び「本募集後の発行済投資口総数に対する所有投資口数の割合」は、2020年9月30日現在の所有投資口数に本募集による増加分を加味し、SMB C日興証券株式会社に対する本第三者割当における発行口数の全部につき申込みが全て行われた場合の数値を記載しています。

(注4) 「発行済投資口総数に対する所有投資口数の割合」及び「本募集後の発行済投資口総数に対する所有投資口数の割合」は、小数第3位を切り捨てて記載しています。

(注5) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は、同社の親会社であるJTCホールディングス株式会社との間で、2020年7月27日を効力発生日として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、同日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更を行っています。

(5) 投資口併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。